平成25年度 事務事業評価シート ※平成24年度に実施した事業を評価しています

							//\ / //\= !	一人に一人心とにティ	Kenimo Co or y
事務事業名称		法人市民税課税事務							継続
コード	24 -	06	-	01	-	01	予算事業名	市民税等課税事	務
担当部署	政策財政部		市民税課		税制	担当	予算事業コード	会計 10 款 02	項 02 ■ 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の	の位置付け	(太枠内)	位置付けなしの	場合	法令	たよる実施義務	義務
基本目標(章)	共通	協働によるまち	づくりと健全で効率的な行財	政運営の推進	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	行財政改革の	の強力な推進		個別計画等の	なし	
施策	3	財源の確保			名称	/4 C	
細施策	1	積極的な財活	原の確保		当事業に関連		
事業実施の根拠となる 法令・条例等	地方税法	5 川越市税多	条例		する事務事業	なし	

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何の ために実施するのか)	地方税法及び川越市税条例に基づき適正な課税を行い、市財政における基幹税目として安定した財源の確保を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・ 方法など)	市内にある法人に対して申告納付に基づく適正な課税を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	11,948	12,447	6,488	6,896	6,423	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	8,845	9,111	7,564	6,896	6,423	9,742
人件費 B	9,538	9,171	8,438	6,603	6,970	6,970
総コスト(C=A+B)	18,383	18,282	16,002	13,499	13,393	16,712
正規職員(1年間の従事人数)	1.30人	1.25人	1.15人	0.90人	0.95人	0.95人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	18,383	18,282	16,002	13,499	13,393	16,712

4 成里指揮・活動指揮による分析

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額 ※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4	<u> </u>	₹指標・活動指標によ	<u>る分₹</u>									
		評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値			
	成果	調定	円	3,753,939,100	4,452,397,500	5,318,032,900	5,524,553,600	4,714,400,000	年度			
		指標の定義・説明		現年課税分調定	額							
									年度			
		指標の定義・説明										
									年度			
		指標の定義・説明										
									年度			
l		指標の定義・説明										
ſ			法人市	「民税は、市内に あ	る法人の収益活動	動等の結果、申告約	内付された法人税を	頁等を基に課税され	るため、景気・経			

指標に基づく評価

5. 事業の実施を通じた分析(1) 現在の課題と状況効率性に課題

法人市民税は国税である法人税額等を基に各法人からの申告納付により課税するシステムである。平成22年12月からはエルタックスが 導入され、事業者等を対象にしたインターネットによる電子申告が開始されたことにより、申告データの電子化が進みつつある。電子申告 の普及により、一層の事務の効率化に努めるとともに税の公平性の観点から未申告法人の把握に努める。

済動向に大きく左右される税目である。平成21年度は世界的金融危機(リーマンショック)の影響により、調定額が大き く落ち込んだ。適正な課税の観点からも未申告法人等の補足に努め、財源の確保に努めていく必要がある。

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

③) 事業を廃止・縮小したときの影響

地方税法及び川越市税条例に基づく義務的な事務であり、任意に廃止、縮小することはできない。

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

	所管部署 政策財政部				市民税課	税制担当				
	事務事	業名称	24	06	01	01		法人市民税課税事務		
今後3	25 年 度	継続	エルタックスの導入に伴い、課税システムの電子化は今後急速に進むものと思われる。事務の効率化を図るためエルタックス等の電子申告システムの活用を推進するとともに、税の公平性の観点からも未申告法人の把握に努めていく。							
年 間 の	26 年 度	継続								
方向性	27 年 度	継続								